

排水設備工事責任技術者の新規登録申請について

排水設備工事責任技術者の登録を受けるには、清川村下水道条例・規則及び清川村下水道指定工事店規則をお読みになってから、必要書類を添付のうえ申請してください。

【新規登録申請に必要な書類】

- 1 責任技術者新規・更新申請書（第11号様式）
- 2 神奈川県下水道協会の責任技術や試験に合格したことを証する書類、または更新講習を受講したことを証する書類の写し（有効期限内のもの）
- 3 写真2枚（3カ月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景のもの） 縦3.0cm、横2.4cm

【新規登録手数料】

1件につき2,000円（非課税）

排水設備工事責任技術者の更新について

登録有効期間満了の数カ月前に更新手続きに必要な書類一式をお送りしますので、引き続き登録を受けようとするときは、指定日までに更新手続きをお願いします。

このときに必要な書類は、原則として新規登録申請と同じです。お早めに準備をお願いいたします。

【更新手数料】

1件につき2,000円（非課税）

【更新講習会の受講について】

責任技術者証の裏面に講習を受ける年度が記載してあります。ご確認のうえ、更新を予定されている方は、必ず講習会を受講してください。

更新講習会の受講対象者には、神奈川県下水道協会から申込書が送付されます。受講されませんと登録の更新ができませんのでご注意ください。なお、やむを得ない理由で受講できない場合は神奈川県下水道協会にご相談ください。

異動の届出について

住所、氏名、勤務先等に異動がある場合は、直ちに責任技術者異動届書（第15号様式）に異動の事実を証する書類及び責任技術者証を添えて提出してください。手数料はかかりません。